

【書評】

ファシズムとの知的対決、その負債と継承

——書評：三宅芳夫著『ファシズムと冷戦のはざままで——戦後思想の胎動と形成 1930-1960』

千葉大学大学院社会科学研究院教授
内村 博信

本書は、おもに終戦から朝鮮戦争にいたるまで、戦後日本の「国民国家」と民主主義の形成期にあたる 10 年間の知識人の言説のあり方を、戦前・戦中の言説を参照しつつ、また西欧の「国民国家」と民主主義の理念と比較しつつ問題にしている。『知識人と社会—J=P. サルトルにおける政治と実存』以来、著者の一貫した関心の中心にあるのは、社会の抑圧・排除の構造と社会から抑圧され排除された者たちの生との関係であり、具体的には「国民国家」や共和主義と、植民地主義、移民政策、人種主義との関係である。「哲学の批判性」、「文学の可能性」、「政治の構想力」という三部構成からなる論文集というかたちをとっているが、これらのタイトルにはこうした関心からこの時代を論じるための方法がしめされていると考えられる。第Ⅰ部では、サルトル、デリダ、三木清などの思想家を中心に「近代」や「主体性」といった理念に「系譜学」や「他者」、「外の思考」を対置することで理論的な枠組みが提示され、第Ⅱ部では、戦中・戦後にかけて「近代」や「主体性」の理念のもとに展開された文学あるいは文化をめぐる議論に対して新たに戦後民主主義を構築していくために「他者」、「外の思考」といった観点から文学あるいは文化にはどのような可能性が託されているか、第Ⅲ部では、政治の「構想力」が戦後日本の民主的な「主体性」を「他者」や「外の思考」との関係で再構築するにはどのようなかたちで展開されるべきか、が問われている。

第Ⅰ部の諸論文でサルトルやデリダの思想を論じる際に前提となっているのは、『知識人と社会』でもテーマとなっていた、近代フランスにおける「国民国

家」の形成とそこに内在する問題である。著者は『知識人社会』で、近代フランスの「国民国家」が古い封建的な「中間団体」を解体し、直接的に「個人」と「国家」とを結びつける「ジャコバン」的「共和主義」の理念と、その後、産業化と資本主義の急速な発展のなかで再び「同業組合」に代表される「中間集団」を「社会」統合のための装置として組み入れるデュルケーム的「社会」統合の理論との連携のもとに成立してきたことを、とりわけパリ・コミュン後の「第三共和制」の成立が、「ジャコバン」主義的「共和主義」の理念とデュルケーム的「社会」統合の理論を完成するものであったことを確認し、さらにそのように形成された「国民国家」の理念に対抗するものとしてプルードンの集産主義的「アナキズム」が生まれてきたと説明している。「[主体]・個人」・「実存」では、「多数性、複数性、分散性がなければ統一性はなく、反抗、矛盾、敵意がなければ秩序はない」（『労働者階級の政治的能力』）というプルードンのことばを引用しつつ、プルードンの「アナキズム」を、それが「政府」や「国家」の廃絶を企図するものではなく、「国家の集権制を複数の「中間団体」によって牽制しながら」、同時に「[中間団体]自体の流動化をもくろむもの」であることを強調し、「構成員の自由と複数性の尊重」、「自主管理の労働運動」、「分権的な組織連合」を主張するといった点で共和主義的「国民国家」の理念に対抗しようとしたものだとして位置づけている。歴史的には、プルードンの「アナキズム」の運動は、産業形態の変化とともに徐々に後退し、第一次世界大戦後、1927年から29年にかけて、労働組合が中央集権化の道をたどり、「国民国家」の社会政策の対象としてその原理のなかに統合され、運動の社会的基盤を失っていくことになる。著者は、第一次世界大戦後の知識人の反体制的な運動が、プルードンの「アナキズム」の延長線上に展開されてきたことを、そしてまさにサルトルの思想はそのプルードンの「アナキズム」の系譜をくむものであると説明することで、その運動が衰退した後に、フランスの知識人が「国民国家」の理念と結びついた共和主義や植民地主義に対してどのように対抗してきたかを論じつつ、サルトルを中心にしたフランス知識人のフランス「共和主義」に対する批判の根底にはいかなる思想、政治的な姿勢が潜んでいる

か、またそれが「植民地主義」や「人種主義」への批判とどのように結びついているのか、を問うのである。

実際に、近現代フランス社会では「共和主義」と「普遍主義」との結びつきが強力な理念的・政治的な拘束力をもっていて、保守も左派勢力も「個人の権利」、「政教分離」、「主権の不可分性」といった共和主義の理念を政治的に支持するなか、「共和」原理主義を特徴とする保守ばかりでなく、左派にもまた共和主義を普遍的なものとするコンセンサスがあるがために、社会全般に植民地問題や人種問題に対してかならずしも敏感ではない傾向がある、と著者は指摘する。こうしたフランス社会のなかで、サルトルが例外的に植民地主義・人種主義とフランスの「文明」との関係、いわゆる「帝国主義」との関係を持続的に批判してきたことを、戦後フランスのマダガスカル、ベトナム、アルジェリアの独立運動にたいする暴力的な植民地弾圧政策に対して、雑誌『現代』をつうじて植民地独立支持と戦争反対の論陣を張ってきたことを高く評価するのである。サルトルはフランツ・ファノンの『地に呪われたる者』に寄せられた序文（1961年）で、「ヨーロッパ近代」の「文明」と「人間主義」が植民地の搾取と抑圧の過程で歴史的にはじめて可能になった構造を明らかにしているが、著者はこれまでも、アルジェリア戦争の問題を扱ったサルトルの戯曲『アルトナの幽閉者』や『トロイアの女たち』、さらに「ネグリチュード」と呼ばれる運動を担ったサンゴールやセゼールといった黒人詩人を論じた「黒いオルフェ」などをとりあげ、サルトルが旧植民地諸国の政治的独立後の文明と野蛮との関係、フランスにおいて劣悪な状況で搾取されているアフリカ系移民労働者の問題などについていかに取り組んできたか、を問題にしてきたが、こうしたサルトルの姿勢を高く評価するのである。

著者はさらに、日本の戦中・戦後の知識人にも同様の言説が認められることを、三木清の思想をつうじて検証している。「三木清における「主体」と「系譜学」」では、一般に「ヒューマニズム」と「マルクス主義」の関係のなかで、教条主義的なマルクス主義に対して「人間」や「主体」の重要性を対置するという観点から語られることの多い三木の思想を、『認識論』（1930）、『観念形態論』

(1930)、『社会科学概論』(1932)などのテキストを分析しつつ、現代の「主観＝主体」批判の源流をなすニーチェの「系譜学」という概念のもとに位置づけなおすことを試みている。著者によるなら、「イデオロギー」＝「エピステーメー」が「生産力」と「生産関係」によって規定される、というマルクス主義的な構図に対して、三木のテキストでは「イデオロギー」＝「エピステーメー」相互のあいだには「認識論的な切断」があるがゆえに通時的単線的な「進歩」史観は否定され、それぞれの時代の「イデオロギー」＝「エピステーメー」は「知」の複数の領域を横断するものと理解されている。著者は、三木の思想の系譜学的側面を強調することによって、それが近代批判的な意味を担っていることを指摘するのである。「三木清における「系譜学」と「存在論」」では、こうした系譜学的な思考がヨーロッパにおける新カント主義から実存主義にいたる思想的潮流に影響されたものであることが検証されている。著者は、新カント主義が後期資本主義社会と「国民国家」システムとを科学的・政治的に基礎づけるという要請から成立したのに対して、実存主義は20世紀初頭の「世界大戦」によってこの知のパラダイムが揺るがされ、世界の「認識」の「普遍妥当性」を基礎づけるのではなく、「世界」の「存在」を問う「存在論」への「転回」という過程で生じてきたものであり、そこで「学」的言説や日常的判断、経験様式一般を規定する構造を問う「系譜学」的な問いが生まれたのだと整理し、日本においても同じような「転回」が認められることを、三木を日本の思想界においてこうした「存在論」への「転回」と「系譜学」的問いの展開とを遂げた思想家として位置づけることで確認するのである。

こうした理論的な枠組みのもとで、著者は戦中・戦後日本の文学あるいは文化と政治との関係について問うのだが、第Ⅱ部では、戦中・戦後にかけて「国民国家」という理念のもとに文学あるいは文化がどのような役割を担い、また担うべきかが、具体的には、戦時中に竹内好や武田泰淳が京都学派の「世界史の哲学」、「道義的エネルギー」といった理念にどのように影響を受けつつ距離をとろうとしていたか、そうした姿勢が彼らの戦後主張する「国民国家」の理

念にどのように反映されているか、また戦後民主主義の発展の一翼を担うことになる荒正人や平野謙によって発行される『近代文学』のもつ意義について検討されている。

「留保なき否定性—二つの京都学派批判—」では、現代中国文学研究者である竹内好が、戦時中に大東亜思想に接近した京都学派の高山岩男や高坂正顕によって日本の中国侵略を合理化するべく唱えられた「世界史の哲学」をそのまま受け入れたのではないとはいえ、戦時中の文章からは、また1948年の「中国の近代と日本の近代—魯迅を手がかりに」などでも、京都の世界史派に強い関心を寄せていたことが、「ヨーロッパは東洋の抵抗においてでなければ自己を実現できない」、「東洋が可能になるのはヨーロッパにおいてである」といった議論に認められることが確認されている。しかし、著者はまず、高山や高坂が従来「ヨーロッパ中心の近代的な世界秩序」に抵抗しそれを打破しようとする運動の中心となるべきは「東亜」という理念のもとに「固有の文化と強い国家的精神」を誇示しヨーロッパに抵抗してきた「日本」であるのに対して、竹内にとって「ヨーロッパ」に対する「抵抗」の主体となるべきは日本ではなく、魯迅のテキストに読み込まれる中国であることを指摘する。さらに絶望的な抵抗にこそ「抵抗」の主体となるべき要因があるという竹内の議論には、京都学派の「世界史の哲学」を内側から批判しようとする姿勢が認められ、さらに京都学派が「国家が歴史の主体として立ち上げられるには文化の媒介が必要」であるとし、「道義的生命力 *Moralische Energie*」というランケから援用された概念を唱えるのに対して、竹内はすでに戦時中に書かれた『魯迅』（1944年）において「政治」と「文学」の媒介を切断することを主張し、「政治」と「文化」を「道義的生命力」によって媒介しようとする「世界史の哲学」から距離をとろうとする姿勢が認められると論じる。

また武田泰淳が『司馬遷』（1943年）のなかで、「政治」と「文化」の媒介を排してただひたすら「記録すること」に訴えるのは、「文学報国会」や「大東亜文学会」といった当時進行していた「文化人の組織化」に対する批判であると同時に、高山や高坂が「歴史」とは事実の集積ではなく、つねに「現代の視点」

から媒介されて現れてくる出来事だと、その「歴史」の趨勢を決定する「周辺の事実」を抹殺する「歴史」に内在する「力」として要請されなければならないのが「道義的エネルギー」であると説くのに対する批判でもあったと、著者は説明する。高山や高坂が唱える「世界史の哲学」が「道義」による「政治」と「文化」の媒介として「事実」を「中心」と「周辺」に配列し選択しようとするのに対して、泰淳は「世界の中心」による組織化の正統性を認めない地点から記述する。著者によるなら、泰淳は『司馬遷』などの著作をつうじて「道義」に媒介されない事実を書くことを訴え、「世界史」を書くものはあるべき「道義」ではなく、還元不可能な「事実」を直視する」のでなければならないことを主張するのである。泰淳の『鉄の殻』について論じた論文ではさらに、1951年、朝鮮戦争が勃発する翌年に出版される武田泰淳の『女の国籍』という小説を分析することで、この小説の時代的な意味について論じている。それは、ちょうど占領軍が「民主化」と「非軍事化」から「反共産主義化」へと方針を転換し、日本共産党も「アメリカ帝国主義」に対する「民族解放」闘争を押し進めようとする時期であり、さらに『中央公論』では「アジアのナショナリズム」が特集され、文学界でも竹内を中心に「国民文学」論争が展開された時期でもある。すでにマルクス主義に強い影響を受けた戦前のテキスト「民族文化について」(1934)で、「民族」という概念が超歴史的に妥当する概念ではなく、あくまで近代資本主義の相関物であること」を、すなわち近代「資本主義国家」の「国内市場の確立と国外市場への進出」という目的を背景として「民族」が出現することを指摘しているが、まさに朝鮮戦争が勃発し、社会全般が再び「ナショナリズム」を規範とする言説に覆われようとする時期に、「国民」の廃棄を夢想することばを書きつらねる泰淳に、著者は注目するのである。

他方、「竹内好における『近代』と『近代主義』—丸山眞男との比較を中心に」では、竹内好の「近代主義批判」が「ジャコバン」モデルと著者が呼ぶ「近代」との比較のなかで論じられる。朝鮮戦争勃発後、アジア・アフリカ諸国で「反帝国主義」・「反植民地主義」闘争としての「民族自決」の動きが高まるなか、占領軍が「民主化」と「非軍事化」から「反共産主義化」へと方針を転換する

と、日本の知識人のあいだでも民族主義の機運が高まり、他方、日本共産党も「アメリカ帝国主義」に対する「民族解放」闘争をいっそう押し進め、左右両翼ともに民族主義的な傾向を強めていくことになる。1951年1月の『中央公論』で「アジアのナショナリズム」という特集が組まれ、丸山眞男、蠟山政道、清水幾太郎等が寄稿しているが、このような状況のなかで「国民文学」論争が、「新日本文学」や「人民文学」などのマルクス主義の文学雑誌、白井吉見や伊藤整など一般の文壇作家、国文学者によって構成される「日本文学協会」をも巻き込んで展開される。竹内は「近代主義と民族の問題」（1951年9月）、「国民文学の提唱」（1952年5月）、「国民文学の問題点」（1952年8月）等の一連の論文で、戦後の啓蒙の機運に乗じて出現したこれまでの思想傾向を、マルクス主義をも含めて「民族という要素」を捨象した「近代主義」と批判し、「近代主義が民族主義との対決」を避けたことが「逆に国民主義を硬化させ、無制約にさせた」と主張し、近代日本思想のアポリアは日本が「正しいナショナリズム」を立ち上げることに失敗しつづけたことにあり、「近代主義」こそが「ウルトラ・ナショナリズム」を台頭させ、不幸な大戦を生み出したのだとして「近代主義」を徹底的に批判する（「近代主義と民族の問題」）。しかし著者は、竹内が「個人の解放と国民（民族といってもいい）意識との発生」は同時であるという意識のもとに提示する「個人の解放」と「国民の意識」からなる「民族国家」とはまさにフランスのジャコバン主義的な「国民国家」そのものであり、西欧「近代」の典型的なモデルにほかならないことを指摘する。竹内によれば、「個人の解放」は「封建制との闘いの過程で生じる」のだが、東洋の後進国のばあい中国に典型的に現われるようにさらに「植民地からの独立という要素」がくわわり、「独立と統一は不可分の関係」にあるがゆえに、「身分制」あるいは「封建制」と闘いつつ「国民的連帯」の発展を目指さなければならない（「国民文学の問題点」）。日本の近代主義は「自我の確立」や「近代的市民の解放」ばかり主張すると批判し、「身分制」や「封建制」と闘いつつ、だが「国民的連帯」を形成しなければならない、とする竹内の思想もまた、著者によるなら「近代」に典型的なモデルの一つにほかならないのである。

著者は、こうした議論とは「別な仕方で「個人」と「個人」、「個人」と「集団」の関係を構想する」必要があると主張するのだが、そこでとりあげるのが『近代文学』の活動である。「政治」の不可能性と不可能性の「政治」―戦後直後の荒正人と「近代文学」―では、戦後日本の民主主義を形成していく上で敗戦直後の知識人の言説を形成するべく一翼をになった雑誌『近代文学』の意義について、荒正人を中心に、「主体性」論争、「政治と文学」論争、「文学者の戦争責任」論争などのテーマをめぐる検討されている。戦時中の青年期にマルクス主義学生運動にかかわった荒正人、本多秋五、平野謙、埴谷雄高等は戦後、1946年に雑誌『近代文学』を創刊するが、荒はそこに発表した「第二の青春」、「民衆とは誰か」、「終末の日」、「戦後」といった評論で、かつての「プロレタリア文学の人間観」は「革命的小市民インテリゲンチヤの観念論的ロマンティシズムのうえに立つものであった」と批判し、それにたいして「民衆の観点に立つ」とは「孤独なるわたくし自身」のうちにまず「民衆」を見いだすことであり、「小市民的インテリゲンチヤの生活感覚」、その「エゴイズム」にこそヒューマニズムがあることをまず認めることから始める必要がある主張し、戦後のプロレタリア文学を継承する雑誌として創刊された『新日本文学』の中野重治等とのあいだで議論を呼ぶことになる。竹内もまた『近代文学』派に対して、彼らが「自我の確立」や「近代的市民の解放」といういわば抽象的な「個人主義」的思想にのみ依拠していたことを批判し、「個人」の独立と「民族」=「国民」の創出とが相互連関させられるべきであること」を主張しているが、著者は荒の議論を、「個人」の「通約不可能性」、「民衆」と政治との関係、「文学者の戦争責任」という点から評価するのである。まず著者は、荒が「個人」と「個人」、「個人」と「社会」のあいだに横たわる「通約不可能性」を強調し、超越的な理念としての「人間」やそのような理念によって構成される「個人」を、さらに「個人」相互の関係を「理念」によって媒介させようとする姿勢やそれによって「個人」相互の「通約不可能性」を解消しようとする姿勢を批判し、「政治」は何か超越的な「理念」にささえられるべきものではないと主張していると説明し、荒が平野謙とともに発見した「政治」とは「ミクロ・ポリティック

ス」であり、荒は従来の政治概念でいえばプライベートに属する領域に政治を発見したのだと論じる。著者によるなら、それゆえに荒の戦中・戦後の「政治」への批判は、「民衆」概念をめぐる「代表」＝「表象」装置に、すなわち「インテリ」が「民衆」の「教師、指導者、啓蒙活動家」を任じながら、他方で「民衆」との同化を装うことによって、「民衆」をめぐる「代表」＝「表象」装置を作動させようとする政治のあり方に向けられ、そうした観点から荒はかつてみずからかかわったマルクス主義の進歩主義をもその理論が超越的な理念に基礎づけられているかぎり批判する。荒が「プロレタリアート」の「独裁」と「暴力革命」を退けるのは、それが「集権化」を導き、「政治」の主体の複数化」を妨げるからだ、というのである。さらに著者は、荒が「戦後」という評論で、「文学者の戦争責任」の問題を取りあげ、マルクス主義がファシズムを理論的には批判しえたという戦後の評価を、戦後にファシズムを「理論的に」批判している旧世代の「啓蒙イデオログ」の多くの者が戦時中には戦争協力的な言説にかかわっていたこと、戦時体制への抵抗はマルクス主義者だけのものではなかったこと、若い世代がファシズム批判の論理を知ることができなかったことは「時代の責任」であること、などの論点をあげて批判していることについて、荒のこうした批判が戦後民主主義の形成にとっていかに重要であったかを強調するのである。

第 III 部では、戦後民主主義の形成期にあたる政治の「構想力」をめぐり、丸山眞男や松山圭一を中心に、戦中および戦後初期の主体の概念とナショナリズムの問題、1950年代以降の戦後民主主義の転換期の政治学を専門とする知識人の言説が検討されているが、著者がまずなにより政治の「構想力」にもとめるのは、やはり個人と個人、個人と社会の「通約不可能性」と外の思考である。

「丸山眞男における「主体」とナショナリズム」では、最初期の、つまり戦中および戦後初期の丸山における主体の概念とナショナリズムの問題が扱われている。「戦後啓蒙」の思想家の代表者と考えられている丸山に対するひとつの批判に、丸山が「国民国家」という概念を肯定的に語っているという指摘、す

なわち「国民国家」を肯定的に語るというその姿勢にナショナリズムとの共犯関係が認められるという指摘がある。著者は、「近代における〈個人主義〉が〈国家主権〉の絶対性の確立とともに成立したという見解」を「ジャコバン」モデルと呼び、「福沢における秩序と人間」(1943)や「国民主義の「前期的」形成」(1944年)、「ラッセル『西洋哲学史』を読む」(1946)、「日本における自由意識の形成と特質」(1947年)、「ジョン・ロックと近代政治原理」(1949年)などの、丸山の戦中から戦後数年までのテキストのなかで、日本「ファシズム」の「前近代性」を批判的に分析し記述しつつ、それと対比するかたちで、フランスのジャコバン主義的な「国民国家」と規範的な「近代」の理念を提示するというパターンが比較的多く観察できることを、具体的には「ギルド」や「村落共同体」などの「中間集団」を解体し、唯一不可分の「主権」を有する「国家」と「中間集団」の属性を剥奪された「個人」の二極化をつうじた日本の「前近代」的秩序の克服を目指すとともに、唯一不可分の「主権」を有する「国家」の正統性を「中間集団」から析出された「個人」相互の社会契約によって基礎づけようとする議論が認められることを確認している。著者はこうした議論が展開される理由を、丸山が「日本ファシズム」の「無責任の体系」が責任を引き受ける「主体」の欠如に起因するととらえている点に認めるのである。

著者はそこで、「政治学における国家の概念」(1936)や「福沢論吉の哲学」(1947)、『日本政治思想史研究』(1952)などでは、「集権化」に批判的な「主体」像が提出され、「多元性を強調する自由主義」の思想の契機が存在することを確認しつつ、そのような契機が丸山の思想のなかでなぜそれ以上展開されなかったのかを検討している。『日本政治思想史研究』(1952)では、丸山が「宇宙価値の秩序」を「合理的な体系」としそこに個々人を位置づける朱子学にたいして、「主体」の「作為」以前にいかなる価値体系をも認めず「無」から価値体系そのものを創出する徂徠学への旋回に「近代的主体」の出現の萌芽を見いだしている点に、「ジャコバン」モデルに対する批判的な契機が認められるという。しかし、「無」から世界秩序を創出する「作為」主体の概念が「政治的秩序創出の論理」である「社会契約」の概念へと、さらに「経済的な行為の概念」

である「ゲゼルシャフト」という概念へと展開されることによって「〈主体〉の複数化のアポリアが回避されてしまう」点に問題があると、著者は指摘する。また「福沢諭吉の哲学」（1947）では、丸山が福沢諭吉の「相対主義」には「開かれた社会」への信念がひそんでいることを確認しつつ、集権化された政治権力、政治権力の価値の独占に対して、「価値の分散をつうじての国民精神の流動化」というモデルを提示していることに、著者は、丸山に形式民主主義に対する「〈多元性〉を強調する自由主義」の理念を認め、「集権化」に批判的な「主体」像が提出されていることを評価している。しかし、「国民精神」や「国民的エネルギー」といった表現にも窺えるように、丸山の「国民」という概念には多少ナイーブところがあり、「多元化」モデルと、「ジャコバン」モデルと結びついた「ナショナリズム」とのあいだにある緊張関係も結局は問題にされることがないことを批判するのである。著者はその原因として、丸山の関心の中心には「「欧米」という「他者」に対して「日本」という「主体」をいかに立ち上げていくかという課題」があり、その「日本」という「主体」を立ち上げるという課題が、ジャコバン主義的な「国民国家」の理念を要請するといった事情があったと、その理由を説明している。丸山のテキストには、たしかにその早い時期から、「「ジャコバン」モデルによって「ナショナリズム」を規範的に基礎づけようとする試み」を逸脱する契機があるにもかかわらず、「「主体」と「ナショナリズム」をめぐるアポリアを積極的に主題化し、「個人」と「秩序」をめぐるあり方を別様に思考するにはいたらなかった」、というのである。

他方、「丸山眞男における「自由」と「社会主義」」では、1950年以降の丸山のテキスト（「ファシズムの諸問題」（1952年）、「ファシズムの現代的状況」（1953年）、「現代文明と政治の動向」（1953年））がとりあげられ、米ソ冷戦の激化と国内秩序の再編成を背景に、すでに1936年の「政治学における国家の概念」において提示されていた、「「経済自由主義」がけっして「民主主義」を基礎づけるものではなく、一見対立するように見える「全体主義」を導くものである」、という論点が再び提起されることになるという。「ファシズム」が「近代」の否定ではなく、むしろ「近代」の内部から出現した現象である、という

フランクフルト学派の「啓蒙の弁証法」的な枠組みが提示されるのだが、著者は、丸山が「ファシズム」の特徴を、あらゆる自発的結社の解体とその解体をつうじた「強制的同質化 Gleichschaltung」に見だし、こうした同質化をもたらす要因を「現代」における「高度資本主義」の構造に認め、「アトム化された大衆とそれを操作する権力」という「権威主義的」な構造を「近代」資本主義そのものに内在すると見なすことで、もはや「個人」と「国家」という二極構造に支えられた「ジャコバン」モデルではなく、「ジャコバン」モデルではネガティブな役割をあたえられていた「自発的結社」のネットワークの重要性、とりわけ労働組合の重要性を強調するとともに、「資本主義」と「ファシズム」に対して「民主主義」と「社会主義」の結合を対置することになると論じ、そこに1950年以降の丸山の議論の特徴があると評価する。著者は、丸山が志向している「社会主義」が「正統的な」マルクス主義とは異なり、「個人」の「経験」の還元不可能性とそれに由来する「多元性」の擁護にもとづくものであると指摘し、丸山の「民主主義」と「社会主義」をめぐる議論の特徴を、「近代資本主義」が「権威主義」あるいは「全体主義」を招き寄せることを批判し、あくまで「自由」と「個人」を擁護するシステムとして「社会主義」を構想しようとしている点に認めるのである。

著者はさらに「『近代』から『現代』へ——丸山眞男と松下圭一」で、こうした丸山の議論を継承し発展させたのが、初期の松下圭一であるとしている。19世紀では「市民社会」の主体が、「資本主義的私的所有」つまり資本の成立を基礎とする産業資本」の担い手であるブルジョアジーに限定されていたのに対して、20世紀には株式会社制度によって資本が集中・集積し、資本主義が産業資本段階から独占資本段階へと移行し、大量生産システムの発達とその生産過程から生まれる未熟練労働者の増大、労働者は伝統的な生産手段と共同体から引き離される。労働者は、一方で「原子化」されると同時に、他方で国家・経済産業システム・マスメディアによってコントロールされる「大衆」へと変貌するが、著者は、松下が「大衆社会」に、「ファシズム」を生み出す20世紀特有の構造を認めつつ、「大衆社会」の統合に対抗する「リベラリズム」的な「消

極的自由」という視点と社会主義的な「アソシエーション」という視点を結びつける点に、松下の政治理論の特徴があると説明する。一方において、「治者」と「被治者」との一致というある種の「民主主義」の理論が「全体主義」の正当化に陥る危険があるのに対し、「リベラリズム」的な「消極的自由」こそが政治権力への統合を相対化させる視点を提供しようと主張し、他方において、「民主的参加」・「権利の法的保障」・「個人の自発性の尊重」という要素を「社会主義」と関連させ、「自由」な「個人」が自主的な集団として「アソシエーション」とかかわることの必要性を説くことで、「国家」による操作の対象とならない、「国家」やマス・コミによる大衆動員への「抵抗」の防波堤としての自主的な「アソシエーション」を構想しようとしている点に、この時代における松下の政治理論の特徴と意義があると評価するのである。

著者は「あとがき」で、「戦後思想の胎動は1930年代のファシズムとの知的対決によって始まっていた」、と述べ、さらに後続世代の「負債」について語っている。現在の日本の政治においてもなおその「負債」は、戦後日本において構築されるべき民主主義社会のあり方への問いと、戦後もあいかわらず残りつづける「植民地主義的制度・心性」に対する問いとして、われわれに突き付けられている。一方において、教育基本法の改悪、特定秘密保護法・共謀罪・安保法制の成立から憲法改正への圧力に、他方において、東アジア諸国、とりわけ韓国への高圧的な外交政策などに、かつて1925年に普通選挙が導入されると同時に治安維持法が制定され、1929年の世界恐慌の影響下、満州事変（1931年）、五・一五事件（1932年）、二・二六事件（1936年）、盧溝橋事件（1937年）を経て、太平洋戦争へと突入していく時代を牽引していた諸言説が根強く残っているとすれば、本書もまたそうした言説に対する「知的対決」を継承するものとしてその意義は大きい。

（うちむら ひろのぶ）